

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた奨学金関係手続き（Q&A）

【在学予約採用】

Q1 給付奨学生として採用されたときに配付される書類（「奨学生証」「奨学生のしおり」等）について、学校が休校のため受け取れない（又は、新型コロナウイルス感染症の恐れがあるため、学校へ行くことに強い不安を感じる）のだが、どうすればいいか。

A1 奨学生に採用された方に対する学校からのお知らせについては、今回の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、メールや学校のホームページでのお知らせが出ている場合がありますので、念のため確認をお願いします。学校からのお知らせを確認できない場合は、学校の奨学金窓口にお電話等でお問い合わせください。

Q2 給付奨学生に採用されたときに提出する書類（「誓約書」等）について、学校が休校のため提出できない（又は、新型コロナウイルス感染症の恐れがあるため、学校へ行くことに強い不安を感じる）のだが、どうすればいいか。

A2 学校への提出書類については、今回の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、学校のホームページなどで郵送等による提出方法のお知らせが出ている場合がありますので、念のため確認をお願いします。学校からのお知らせを確認できない場合は、学校の奨学金窓口にお電話等でお問い合わせください。

Q3 アパートに住んでおり自宅外通学として申請したが、学校が休校のため、アパートの契約はそのまま実家に戻り、今は両親（生計維持者）と生活している。

家賃は支払い続けているので、自宅外通学のままでよいか。

A3 アパートの契約がそのまま、家賃も支払っている状況であれば、自宅外通学として認められます。なお、自宅外通学として認められるためには、実家から学校までの通学時間や距離などに関する要件もありますのでご注意ください。

Q4 学校の寮に入っており自宅外通学として申請したが、学校が休校のため学生寮から退去させられ、今は実家で両親（生計維持者）と生活している。

退去したため寮費を支払っていないが、学校が始まれば再度入寮し、寮費を支払う予定であるため、自宅外通学のままでよいか。

A4 寮を退去して寮費の支払いも発生していない状態であれば、自宅外通学として認められません。この場合は、一旦自宅通学として申請し、再度入寮し寮費の支払いが発生する月から改めて自宅外通学として学校の奨学金窓口で変更手続きを行ってください。

Q5 学校は休校中で、いつ講義が開始されるかわからない状況であるが、奨学金は休校中の月の分も支給（又は貸与）されるのか。

A5 休校中であっても奨学金は支給（又は貸与）されます。ただし、学籍上の状態が「休学」の場合は支給（又は貸与）されません。

Q6 海外に在住しているが、国際郵便が停止となり必要な書類（「誓約書」等）を郵送できないのだが、どうすればいいか。

A6 学校の奨学金窓口で事情を伝え、提出期限について相談してください。